

## 第8回 白河市自治基本条例を考える市民会議 会議録（要旨）

日時 平成23年10月17日（月）午後7時～9時10分

場所 市役所本庁舎正庁

参集者 学識経験者委員

清水座長

市民委員

角田委員、鷹栖委員、田中委員、人見委員、石原委員、栂川委員、穂積委員、  
矢内委員、和知委員

職員委員

我妻委員、遠藤委員、川島委員、齋藤委員、佐川委員、松島委員、渡邊委員  
オブザーバー

梅田、佐藤（亮）、橋本、山田、河合、工藤、鷄徳、近藤、佐藤（冴）、渡部  
事務局

企画政策課 戸倉課長、邊見課長補佐、関課長補佐兼係長、藤田副主査、  
石川主事

### 1 開会

### 2 全体会議

#### （1）事務局説明概要

これまで検討してきました、検討項目②「参画と協働によるまちづくりに必要なこと」について、各グループの検討内容を踏まえ、事務局で、総まとめを作成いたしました。

まずA4横の資料について簡単にご説明いたします。この資料は、各グループの検討結果についてまとめたものです。とりまとめは、次の方針に則り行いました。

- ① 大きく、「市民意見」、「市民参画」、「協働」の3つのカテゴリーに分け、左側に課題・問題点、その右側にその解決策・仕組みという形で整理しています。基本的には、各グループのまとめの中から、課題・問題点及び解決策・仕組みについて抜き出していますが、グループの整理の中で「現状」と整理されていても、課題・問題点として読めるものは課題・問題点として整理していますし、課題・問題点として整理されているものでも解決策として読めるものは解決策として整理しています。
- ② 各グループとも、それぞれ特徴的なまとめ方をしていただきましたので、事務局でそれらを一つにとりまとめる際、課題と解決策の組み合わせがグループのまとめと異なっている部分もあります。

③ 市民参画は「市民自身が政策の立案・実施・検証・改善へ参加すること」、協働は「様々な主体が連携・協力して問題解決に向けて取り組むこと」と定義して、整理を行いました。このため、グループのまとめの中では「市民参画」に関するものと整理されていても、総まとめでは「協働」に関するものと整理されているものもあります。また、「市民参画」と「協働」のどちらにも当てはまると思われるものについては、両方に記載しております。

④ グループのまとめの中で、課題・問題点のみで解決策がまとめられていないものについても、課題のみとして記載をしております。

また、各グループの検討結果のまとめをもとに、検討項目②の総まとめとして、皆様のご意見を文章でまとめたものが、A4縦の資料です。

大きく、「市民の声をよりまちづくりに反映していくためには」、「市民参画をより推進するためには」、「市民等と行政との協働をより推進するためには」の3つに分けて、解決策を示しております。

まず、「市民の声をよりまちづくりに反映していくための方策」については、「市民の声を反映する制度やその実施に関する情報提供を、行政が様々な場所・機会を活用し、幅広く行っていく」、「情報提供の仕方についても分かりやすく魅力あるものとしていく」といった形でまとめております。

次に、「市民参画をより推進するための方策」としては、「若者から高齢者まで様々な方々が参画できるよう、集まりやすい時間・場所で開催する、多様な参画方法を整備するなどの環境整備」、「市民自身が市民参画に対する意識や関心を高める」、「子ども向けの体験型イベントなどを通して行政へ参画することを意識づけるなど、市民参画によるまちづくりを担う人材の教育・育成」といった形でまとめております。

最後に、「市民等と行政との協働をより推進するための方策」として、「まちづくりに関わる各主体の役割分担を明確化し、共有化する」、「各主体間の交流を深め、連携・協力体制を構築する」、「行政による支援」といった形でまとめております。

この総まとめの資料につきまして、ご意見、修正すべき点などございましたら、ご指摘いただければと思います。

## (2) 質疑応答

特に意見などは出なかったため、後日、意見や修正すべき点が見つかった場合には、次回の会議の前までに事務局に連絡することとなった。

## 3 グループ別会議（前半・後半）

前回に引き続き、「白河市のまちづくりの主体とその役割・責務～まちづくりの主人公とは～？」に関する検討を行った。今回は、白河市のまちづくりの主体（担い手）としては、どのような人・団体等が考えられるのか、そして各主体の役割とは何なのかについて、グループごとにワークショップ形式で検討を行った。

次回の会議では、検討項目③のまとめ及び発表を行う予定。

#### 4 次回の会議等のお知らせ

次回の会議の日程及び次回の会議までに行う宿題について、会議資料により事務局から説明した。その中で、会議資料には記載していないが、「住民投票」の取り扱いに関して、次回、事務局から提案・説明を行う旨、連絡した。

また、11月23日（木）に開催する講演会及び懇親会についても、会議資料により事務局から説明した。

#### 5 閉会